

総合基本施策等の推進に係る今後の課題について

令和 7 年 3 月 4 日
地震調査研究推進本部
政 策 委 員 会

地震調査研究推進本部（以下「地震本部」という。）は、地震による被害を軽減し、安全・安心な社会の構築に資するため、我が国の地震調査研究を一元的に推進している。地震本部は、平成 10 年 1 月 9 日に地震本部において決定し、令和 2 年 3 月 9 日に改正した「地震調査研究推進本部における予算等の事務の調整の進め方について」に基づき、調整を行っている。

令和 6 年 2 月 19 日開催の第 10 回予算調整部会では、総合基本施策等の推進に係る今後の中長期的な課題について議論を行い、「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」を取りまとめた。令和 6 年 3 月 18 日開催の第 66 回政策委員会では、地震本部及び関係機関が「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」も参考にして取組を進めるとともに、来年度以降の予算等の事務の調整に当たっては、予算調整部会においてその取組状況も踏まえた評価を行うことを決定した。

令和 7 年 2 月 10 日開催の第 13 回予算調整部会（第 91 回調査観測計画部会と合同開催）では、令和 7 年度の地震調査研究関係政府予算案や、近年の情勢も踏まえ、総合基本施策等の推進に係る今後の中長期的な課題について議論を行い、昨年度の取りまとめを改定する形で別添のとおり「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」を取りまとめた。

地震本部及び関係機関は、今後、予算調整部会が取りまとめた別添の「総合基本施策等の推進に係る今後の課題について」も参考にして取組を進めるとともに、来年度以降の予算等の事務の調整に当たっては、予算調整部会においてその取組状況も踏まえた評価を行うこととする。

総合基本施策等の推進に係る今後の課題について

令和 7 年 2 月 28 日
地震調査研究推進本部
政策委員会
予算調整部会

令和 7 年 2 月 10 日の第 13 回予算調整部会（第 91 回調査観測計画部会と合同開催）において、令和 7 年度の地震調査研究関係政府予算案や近年の情勢も踏まえ、総合基本施策等の推進に係る今後の中長期的な課題について議論を行った。主に議論があった、中長期的に地震本部として推進を検討すべき観点は以下のとおり。

1. 地震調査研究等に関する課題**（1）海域を中心とした地震調査研究**

- ・ 南海トラフ等のプレート境界域における地殻変動等のリアルタイムモニタリング及びその高度化。南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の拡張分岐ノードの整備・活用や観測点の稠密化のための光ファイバセンシング技術等の活用。
- ・ 「ゆっくりすべり」の推移評価手法の開発等、N-net 等の海域観測網により得られるデータを活用した調査研究。

（2）陸域を中心とした地震調査研究

- ・ 「内陸で発生する地震の新たな調査観測について」（令和 6 年 8 月 9 日調査観測計画部会決定）に基づく陸域海域の境界域を含む調査観測の推進。活断層調査の着実な実施、地震活動履歴等の把握のための人工知能（AI）も活用した歴史・考古資料の調査等。
- ・ これらの各種調査観測データを用いた内陸で発生する地震の長期評価手法の高度化。評価の試行（ケーススタディ）への着手。
- ・ 離島や岩礁などを含む陸域海域の境界域での活断層調査、地震観測、GNSS 連続観測に係る調査研究。

（3）海域・陸域横断的な地震調査研究

- ・ 海陸統合したデータ解析の促進・高度化。
- ・ 場所的に偏りのない、長い目でみてバランスの取れた地域毎の調査観測研究。
- ・ 海溝型地震の発生と内陸で発生する地震の連動・相互作用についての調査研究。
- ・ 地震等に伴う海底地すべり等による津波や複合災害についての調査研究。
- ・ 緊急時の観測機器、サポート、連絡体制の構築と人材の育成。

(4) 地震動即時予測及び地震動予測の高度化

- ・ 建物・土木インフラの耐震性向上など、防災・減災につながるような応用地震学あるいは強震動地震学の基礎研究。
- ・ 応答スペクトルや長周期地震動の調査研究の高度化。

(5) 社会の期待を踏まえた成果の創出 ～新たな科学技術の活用～

- ・ 既存観測網等のみならず、光ファイバセンシング技術等の新たな科学技術に基づく調査観測や、情報科学等の先端技術に基づくデータ解析で得られた最新の知見の長期評価・現状評価への活用。

2. 横断的な事項に関する課題

(1) 基盤観測網等の維持・整備

- ・ 緊急時災害時でも観測が維持できる、広域でロバストな定常観測（運用体制を含む）の維持・整備。観測網の充実強化、既存観測網の老朽化対策等の着実な実施。
- ・ 応答スペクトルや長周期地震動の調査研究の促進・高度化に資する、自治体震度計等を含む強震観測データの利活用促進やアーカイブ、強震連続観測。
- ・ 観測機器の生産に関して、国産技術の国としての維持。

(2) 人材の育成・確保

- ・ 地震調査研究推進本部の体制充実及び評価の着実かつ早期実施。
- ・ 地方大学等の研究機関との連携やサポート。地震ハザードやリスクの地域性に着目した調査研究。

(3) 地震調査研究の成果の広報活動の推進

- ・ 公表できる成果について、順次迅速な公表。
- ・ 成果の周知ターゲット（一般の市民、自治体の防災担当者、建築等の専門家、等）の明確化とそれに合わせた広報。
- ・ 安全宣言であると思われたいよう、どのように理解を深めるかという、情報のリテラシーに関する広報やその調査研究。
- ・ 成果を発表した際、どのように受け止められているか、どのように生かされているかの聞き取り等を用いた調査。どのように理解を進めてもらうか、効果的な情報発信、伝え方に関する調査研究。

3. その他（関連分野との連携強化）

- ・ 火山調査研究推進本部との連携。
- ・ マルチハザードの視点とそれに基づく関連分野との連携。
- ・ 歴史地震調査のための歴史分野との連携、人材の育成